

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3180号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



大杉谷 シシ淵 (三重県大台町)

もくじ

- 全国町村会創立100周年記念寄稿
 - 全国町村会と外部研究者とのコラボレーション 東京大学名誉教授 大森 彌 ……(2)
 - 全国町村会100年の歩みへの讃歌 東京大学名誉教授 神野 直彦 ……(5)
 - 町村とともに歩んで 福島大学食農学類長・東京大学名誉教授 生源寺 眞一 ……(8)
 - 自然災害対応、脱炭素化に重点 17・6%増の6.9兆円 11
 - 2022年度国土交通省予算概算要求 ……(14)
 - ケアラ(無償の介護者)を地域で支えるために 11
 - 市町村初の「ケアラ支援条例」の制定 令和3年4月〜北海道栗山町 ……(18)
 - 町村ご当地キャラじまん ……(19)
 - 国政情報 ……(19)

コラム

真鍋氏のノーベル物理学受賞と町村への期待

早稲田大学名誉教授 宮口 侘 勉

2021年のノーベル物理学賞の一人に、大気中の二酸化炭素の増加が地球の温暖化を招くことを初めて実証したアメリカ在住の真鍋叔郎氏が選ばれた。気候研究にかかわる分野の物理学賞受賞は、極めて異例である。そしてこのことは、地球温暖化の進行に対する、最も権威ある科学の胴元の発した世界に対する警鐘と受けとめられている。

温暖化の進行の中、世界各地で繰り返される気象災害の激しさは、従来の想像をはるかに超えるものになった。それに対して家電の省エネ化、EV、水素自動車など、企業努力による技術革新も進行中である。しかし本筋は、やはり遠くから運んできたエネルギーを大量に消費しない暮らしの追求であろう。身近な土地に身近な資源を持つ地域が、それを高度に組み合わせる暮らし方を何とかつくっていくことの価値を改めて考えるべきであり、過疎的な地域を多く抱える町村こそ、その担い手としてふさわしいはずである。

筆者の住む富山県には、明治に農業用水でつくられた発電所を始め、傾斜のある扇状地の豊富な農業用水による小水力発電施設が数多くあり、これらの施設は穏やかに農村風景に溶け込んできた。いま日本のみならず東南アジアでも小水力発電を見直そうという動きが高まっており、この10月には富山で全国小水力発電大会が開催されている。小さなエネルギー開発の集積をゆるぎなく追求し続けなければならぬ時代になったのである。

真鍋氏の記者会見では、「自分は協調性がないので人のことを気になんかなくてもいいアメリカで研究に励んだ」という意味の発言があった。突出しようとする人は田舎で協調できずに都会に向かうという話は昔からある。しかし一方で、少し前までこの国の大多数が中流意識を持って歩んでくることのできた基盤は、やはり協調性にあり、これは世界に例のない日本のお宝であると思う。地方社会の強い協調性は、かつて異質の存在を排除するきらいがあった。しかし素朴に土地と資源と協調性に頼る生活が壊れてきたのが過疎化という現象である。地球温暖化待ったなしの時代に、協調性という基盤の上に異質の人の力をも活用し、時代が求める暮らしを地域でつくっていくこそが、過疎を克服する先進的な地方社会の創造への王道であろうと改めて考えたい。

写真キャプション

大杉谷は近畿の秘境とも呼ばれ、黒部峡谷や清津峡と並ぶ日本三大峡谷のひとつで、日本の秘境百選の一つにあげられている。エメラルドグリーン色の沢と、雄大な滝を眺めながら歩く日本屈指の峡谷コースは全長約14km、標高差1,200m。大杉谷の代名詞とされる「シシ淵」は至極の絶景。そびえる岩とその間から望む滝のコントラストは、自然の創り上げたアート。

全国町村会創立100周年記念寄稿

全国町村会と外部研究者との コラボレーション

東京大学名誉教授

大森

彌

全国町村会との出会いは1986（昭和61）年9月頃でしたが、それから約35年の間、私は全国町村会の調査研究や提言作成に協力するという形でお付き合いをさせていただいています。この間のご厚誼に感謝しつつ、外部研究者の1人として協力活動の概略を書き留めておきたいと思います。

3部作の発刊

全国町村会の事務局内に「町村における諸問題を調査してその実態を明らかにするとともに町村行政のあり方について研究を行う」という目的で「町村自治研究会」が設けられましたのは1987（昭和62）年の2月でした。実際の調査研究は西川治立正大学教授（地理学）と大森彌

東京大学教授（行政学・地方自治論）の両名が委嘱をうけ、この両名を共同代表とする7人の研究員から成る「町村研究フォーラム」が行いました。全国町村会の中に、外部研究者と合同で調査研究を行う組織ができたのは初めてということでした。実際に手引きをしてくださったのは自治省消防庁長官の木村仁氏でした。木村氏は、1991（平成3）年11月から1994（平成6）年9月まで事務総長を務めています。

この最初のコラボによって、1989（平成元）年11月に『高齢化時代と町村自治…「朗年社会」をめざして』、1991（平成3）年11月に『地域を拓き地域を結ぶ…町村の交流事業』、1993（平成5）年11月に『地域を担う人材…人を育て人を活かす』という充実

した内容の3部作が発刊されました。町村にとって今日まで通じる重要な課題である高齢化、交流、人材というテーマが選ばれています。

矢継ぎ早の提言

1990年代半ば、地方分権改革と市町村合併という自治体をめぐる大きな潮流が町村にも押し寄せていました。全国町村会は、1999（平成11）年3月に、「町村の役割について国民のコンセンサスを得る方策検討委員会」を設置し、21世紀の町村、とりわけ農山村の果たす役割について検討を重ね、2001（平成13）年7月に提言書、「21世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切なのか―揺るぎない国民的合意にむけて―」を打ち出しました。

この提言の作成に「地域政策フォーラム」（代表・大森彌千葉大学教授、岡崎昌之法政大学教授、宮口侗迪早稲田大学教授、橋立達夫作新学院大学教授、佐久間正子研究員）が協力しました。提言は、国土の大半を占め、生命の営みに不可欠な空気、水、緑、食糧などを供給している農山村の実態と、悪戦苦闘しながらも自立しようとしている町村の実態を紹介するとともに、都市と農山村の共存に向けて揺るぎない国民的合意を作り出すため、かけがえのない農山村の維持と発展に町村がいかに貢献しうるか、町村としての決意を述べて広く理解を求める内容となっています。

この提言のフォローアップのために、全国町村会の中に「町村の新たな自治制度に関する研究会」が設置



大森 彌 (おおもり わたる)

1940年、旧東京市生まれ。東京大学大学院博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長、千葉大学教授、放送大学大学院客員教授などを歴任。東京大学名誉教授。専門は行政学・地方自治論。地方分権推進委員会専門委員・くらしづくり部会長、日本行政学会理事長、社会保障審議会会長・同介護給付費分科会会長、地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長、NPO地域ケア政策ネットワーク代表理事などを歴任。現在、全国町村会「町村に関する研究会」座長、厚生労働省成年後見制度利用推進専門家会議委員長など。著書に『町村自治を護って』(2016年、ぎょうせい)、『自治体の長とそれを支える人びと』(2016年、第一法規)、『自治体職員再論』(2015年、ぎょうせい)など。

な影響を受ける町村のあり方についてさまざまな角度から検討を進め、「道州制」をめぐる諸問題について町村側から一定の方向性を見出すことが目的でした。研究会は、2008(平成20)年10月に『平成の合併』をめぐる実態と評

2009(平成21)年の参議院選挙では、ほとんどの政党が道州制の実現を打ち出していました。2012(平成24)年の衆院選が近づき、各政党は、選挙で有権者に問う政策を準備していました。2012(平成24)年7月、自民党道州制推進本部(以下、推進本部)・総会に「道州制基本法案(骨子案)」が提出され、衆院選における自民党の選挙公約になるものと思われました。それは町村の存亡にかかわる内容を含んでいました。2012(平

され、現地調査を踏まえ検討が続けられました。1999(平成11)年7月31日から会長に山本文男福岡県添田町長が就きました。研究会は矢継ぎ早に提言を取りまとめています。

2002(平成14)年11月に「いま町村は訴える」、2003(平成15)年1月に「市町村のあり方についての提言書ー連合自治体(仮称)制度の創設ー」、同年2月に「町村の訴えー町村自治の確立と地域の創造力の発揮ー」、同年12月に「町村からの提言ー市町村合併と分権改革・三位一体改革についてー」、2004(平成16)年に「町村自治の発展を支える財政制度の構築に向け

てー地方交付税制度のあり方についてー」、2005(平成17)年11月に「地方分権の確立と町村行財政基盤の強化をはかり住民一人ひとりが誇りと愛着を持ち生きがいを実感できる魅力ある町村の実現を目指してー町村からの提言ー」、2006(平成18)年12月に「私たちは再び農山村の大切さを訴えますー住民一人ひとりが誇りと愛着を持てる活力と個性溢れる町村を実現するためにー」。これらは、この時期の全国町村会と外部研究者とのコラボの成果であるとともに、全国町村会が、広く世間に何を訴えようとしていたかを知るうえで重要な広報戦略文書といえるのではないかと思います。

2006(平成18)年2月、第28次地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」を提出、9月第1次安倍晋三内閣発足、12月「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」が成立、2007(平成19)年1月道州制ビジョン懇談会が発足、2008(平成20)年3月中間報告、といった一連の動きの中で、2007(平成19)年4月、「道州制と町村に関する研究会」(座長・大森彌。以下、研究会)が設置されました。道州制の導入によって大き

「価」をまとめました。第29次地方制度調査会「法令上義務付けられた事務の一部を都道府県が代わって処理する」方策を答申したことをどのよう考えるか、今後どのような対応がありうるかについて検討するため、すべての町村を対象にして、その現状・認識・意見をアンケート調査し、その結果を取りまとめました。こうした調査は全国町村会としては初めてということでした。なお、「研究会」は、2011(平成23)年8月、町村における専門職員の配置状況や都道府県の新たな補完に関する考えについて実地補足調査を行い、その結果を公表しました。

道州制推進の動きへの対処

ます。

成24)年全国町村長大会は「道州制の導入は絶対反対」を掲げました。

2012(平成24)年暮れの衆院選の結果、自民・公明の連立政権が復活しました。その連立政権合意文書には「道州制の導入を推進する」が盛り込まれていたのです。自民党道州制推進本部は、従前の案に手を入れた「道州制推進基本法案(骨子案)」の国会提出を企図してしました。2013(平成25)年11月20日に開催された全国町村長大会は「道州制基本法案」の国会提出と道州制の導入に断固として反対していく」という特別決議を行っています。

「研究会」は、会議を重ね、基本法案の条文ごとに問題点を洗い出し、全国町村会と推進本部との公式・非公式な折衝を考えた上でバックアップしました。推進本部は、2014(平成26)年4月2日に推進本部総会及び合同会議を開き、地方六団体等の意見を参考にして「道州制推進基本法案(骨子案)」(4月2日版)を、さらに、4月25日開催の本部及び合同会議において「修正案・道州制国民会議の設置等に関する法律」を提示しています。しかし、2014(平成26)年6月12日、推

進本部は基本法案の第186国会提出を断念することになりました。全国町村会・全国町村議会議長会などから同意を得られなかっただけでなく、自民党所属の国会議員からも少なからぬ慎重・反対の意見が出され、党内に法案上程までの気運は醸成されなかったからでした。推進本部としては「4月2日の総会に示した法案(骨子案)」を「現時点の案」とし、これを棚上げしたことになっていま



2014(平成26)年9月、全国町村会では、藤原忠彦会長の指示の下、「人口減少対策に関する有識者懇談会」を設置しました。懇談会は、地方創生に関する考え方や施策を検討・取りまとめ、これに基づいて、全国町村会では、2014(平成26)年11月17日、「地方創生の推進に関する提言」を発表しました。また、2017(平成29)年4月1日「町村における地域運営組織について」を取りまとめられています。2020年(令和2)の1月以降、新型コロナウイルス禍が続く中で、全国町村会「」

「ナ下」コロナ後社会を見据えた提言」を取りまとめられています。それには、研究会メンバーは個人的な助言という形で協力しています。

筆者の専攻分野は行政学・地方自治論ですが、全国町村会の研究会にかかわらせていただき、全国の農山漁村地域と町村役場を訪れ、実情をつぶさにお聞きすることによって、行財政上のさまざまな困難と同時に、町村長をはじめとする関係者の地域に寄せる熱い想いと工夫を凝らした施策の数々を知る機会を得ました。それを通して町村のすばらしさ(スマール・イズ・ビューティフル)とその研究が日本の地方自治研究に不可欠であるとの確信を得ました。既に81を越えましたが、終生、町村応援の一人でいたいと思っています。

◎ 町村週報ご購入のご案内 ◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

全国町村会「災害対策費用保険制度」をご活用ください

災害対策費用保険制度は、自然災害またはそのおそれが発生し、町村等が避難指示、高齢者等避難を発令したことにより、応急救助を行うために発生する町村負担の費用の一部を保険金として支払う保険制度です。(ただし、災害救助法の適用を受けた災害を除きます。)

できるだけ早期の避難指示等の発令が住民の命を守ります。 保険料は普通交付税措置されていますので、町村の財政負担を軽減しつつ住民の命を守る一助として、ぜひご活用ください。

補償内容等の詳細は「町村.com」掲載の手引きをご覧ください。(https://www.zck.or.jp/choson/) 加入の申し込み、お問い合わせはお近くの都道府県町村会までご連絡ください。

全国町村会創立100周年記念寄稿

全国町村会100年の歩みへの讃歌

東京大学名誉教授

神野 じんの

直彦 なおひこ

1. 全国町村会の世紀

全国町村会が産声をあげてから、100年にわたる長き歳月が刻まれたことに、畏敬の念を込めて、心からの祝辞を申し述べさせていたきたい。現在という歴史の高見から顧みると、全国町村会の100年の歩みは、個性豊かな地域社会をまとめあげた町村が、それぞれの地域社会の個性をより豊かにすることを求めて、温かい手と手をつなぎ協力して、事に当たろうと決意し、茨の道であるところとも着実に力強く歩み、未来を切り拓いてきた歴史である。こうした栄えある歴史を築かれた全国町村会の皆様方の弛まぬ努力を敬うとともに、心よりの称賛の言葉を捧げた

それにしても、100年という時の流れは、あまりにも長い。現在では「人生100年時代」だといわれるけれども、そうだとっても100年という時の流れは、人間にとっては人生のすべてである。そのため100年という時の流れは、歴史の区切りとして用いられ、「世紀」と表現されている。

「世紀の大事業」といえば、人間の歴史を画するよつな大事業を意味するし、「繁栄の世紀」とか「動乱の世紀」とかと表現されると、一つの時代の特色を示すものとして用いられる。全国町村会の歩んだ100年を省察すれば、第一次世界大戦から始まり、強風と荒波が吹きすさんだ「疾風怒濤の世紀」といえるかもしれない。そうだとっても全国町村会の歩んだ100年は、人間の生活の「場」

である地域社会から、人間の絆を編み上げ、そうした絆を基盤に、町村間に協力の絆を築き、人間の生活を発展させてきた「全国町村会の世紀」と特色つけてよいように思われる。

しかも、全国町村会の使命は膨らむばかりで、来るべき100年でも、「全国町村会の世紀」としての意義を充実させていく使命を担うことになると思われる。それは人間の社会を襲っていた強風と荒波が収まるどころか、激しさを増し、自然環境と社会環境という人間の生活を包む二つの環境が破壊されようとしているからである。つまり、「疾風怒濤の世紀」を抜け出たかと思うや否や、より厳しい「疾風怒濤の世紀」を迎えようとしているからである。こうした事実を、「新型コロナウイルス感染症」のパンデミックが、この1

00年の画期を襲っていることが雄弁に物語っている。

2. 全国町村会の理念の定着

不思議なことに、パンデミックは、「疾風怒濤の世紀」の開幕を告げる鐘のように、歴史の画期を襲っている。人間の生活が営まれている地域社会を襲う危機に、全国の町村が協力して立ち向かおうと、全国町村会を全国町村長会として創設した時にも、スペイン風邪のパンデミックが襲っている。

「封建時代の全般的危機」といわれた農業社会から工業社会への転換期には、黒死病のパンデミックが襲ったのに対して、スペイン風邪によるパンデミックは、軽工業社会から重化学工業社会への転換期を襲っ



神野 直彦 (じんの なおひこ)

1946年、埼玉県生まれ。東京大学経済学部卒業。同大学院博士課程単位取得退学。大阪市立大学助教授、東京大学経済学部助教授、東京大学・大学院教授、同大学院経済学研究科長・経済学部長、関西学院大学・大学院教授、日本社会事業大学学長などを歴任。東京大学名誉教授。紫綬褒章受章。

地方分権改革推進会議委員、地方分権改革有識者会議議長、地方財政審議会会長、社会保障審議会年金部会会長、税制調査会会長代理などを歴任。

著書に『経済学は悲しみを分かち合うためにー私の原点ー』(2018年、岩波書店)、『地域再生の経済学』(2002年、中央公論新社・2003年度石橋湛山賞受賞)、『財政学』(2002年、有斐閣・2003年度租税資料館賞受賞)、『システム改革の政治経済学』(1998年、岩波書店・1999年度エコノミスト賞受賞)など。

この米騒動が勃発した1918年、全国町村長会の設立が満場一致で決定される。こうして1921(大正10)年2月、全国町村長会が設立されたのである。

この選挙ポスターが雄弁に物語るように、大正デモクラシーは地方分権運動として展開したといってもいいのではない。しかも、そうした地方分権運動は、全国町村長会が町村を下から上へと協力原理で組織化

たことになる。スペイン風邪のパンデミックでは第一次世界大戦末期の1918(大正7)年から翌年にかけて死者数が、世界で2,500万人にも上り、それは第一次世界大戦と第二次世界大戦を合計した死者数を上回っている。日本でも死者数は50万人にも達したのである。

しかし、人間の社会を構造的に変化させるインパクトの大きさからいえば、いかに死者数が多くとも、パンデミックよりも第一次世界大戦や第二次世界大戦、さらにはその間に生じた世界恐慌のほうが圧倒的である。それは戦争や大不況が、人間の社会によって創り出された内在的危機なのに対して、パンデミックは人間の社会を外側から襲う外在的危機だからである。

人間の社会が創り出した内在的危機であれば、人間の社会を構造的に改革すれば、克服することが可能である。ところが、外在的危機に対しては、人間の社会はそれに適応していくしかない。人間の社会の構造的変化へのインパクトは小さくなる。

全国町村会は第一次世界大戦という内在的危機がもたらした地域社会の共同の困難を克服するために結成されている。第一次世界大戦が生活の「場」である地域社会にもたらした窮状は、1918(大正7)年7月の富山県魚津町に端を発し、全国的規模へと波及する米騒動となって噴き出す。

こうして「義務教育費国庫負担増額運動」を進めるためには、全国の町村長が協力して事に当たる組織が必要だと考えた大瀬東作は、全国町村長会の設立に動いていく。1920(大正9)年10月に三重県町村長会が結成され、全国町村長会の創立準備委員会が設けられる。さらに同年12月に開催された町村長会総会で、全国町村長会の設立が満場一致で決定される。こうして1921(大正10)年2月、全国町村長会が設立されたのである。

地方に財源を与えれば、完全な発達は自然に来る。地方分権丈夫なものよ、ひとりあるきで発てんす。中央集権は不自由なものよ、足をやせさし杖もらふ。

することによって表出していたといつてよい。

ところが、初めての普通選挙が実施された翌年の1929（昭和4）年に日本は、世界恐慌という「内在的危機」に襲われてしまう。この世界恐慌からの脱出過程で、「自分さえ良ければ」という社会的行動原理に支配されて、日本は戦争への道を突き進むことになる。もちろん、戦争遂行それも総力戦を遂行するには、中央集権化を推進せざるをえない。そのため大正デモクラシーを担った全国町村長会が取り組んだ地方分権とは真逆の方向へと、歴史の舵が切られていくことになったのである。

しかし、第二次大戦後の戦後改革で、民主化が進められると、全国町村長会が「町村自治振興」を求めて取り組んだ課題が実現していくことになる。もちろん、租税制度を中心にした財政制度の戦後改革は、1949（昭和24）年の『シャウプ勧告』にもとづいている。

シ一期に全国町村長会が追求した理念が、戦後改革で甦ったといつてもいいすぎではない。

実際、シャウプ勧告は地方自治体の財政力を強化するために、地租と家屋税を、不動産税つまり固定資産税に誘直して、市町村の独立税とし、営業税を事業税に改め、道府県の独立税とすることを勧告している。それは全国町村会が開示した「両税委譲運動」が実現し、現在の地方税制度として定着したものであるといえる。

さらに『シャウプ勧告』は地方自治体間の財政力を均等化する財政制度として、財政調整機能と財源保障機能を備えた平衡交付金の創設を勧告している。これも全国町村長会の「義務教育費国庫負担増額運動」が結実したものであり、現在の地方交付税制度として定着したと認めることができる。



全国町村長会が新しき100年へと旅立とうとする時に、旧き100年の旅立ちの時と同様にパンデミックに襲われている。それは過ぎ去りし旧き100年で、全国町村会が先

達の役割を果たしたように、来るべき新しき100年でも「導き星」の役割を果たす使命があることを物語っているとと思われる。

全国町村会が軽工業基軸の工業社会から重化学工業基軸の工業社会へと転換する「危機の時代」をスピーン風邪のパンデミックが襲っている時に誕生している。それに対して重化学工業基軸の工業社会が行き詰まり、ポスト工業社会へと転換する「危機の時代」を、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが襲っている時に、全国町村会が旅の衣を整えて、新たな100年へと旅立とうとしている。

重化学工業を基軸とした工業社会は、大量生産・大量消費によって高度成長を実現したけれども、自然資源の大量消費による自然環境の破壊で行き詰まっていく。しかも、弱肉強食、優勝劣敗の市場原理を野放図に拡張したために、家族やコミュニティという人間の絆を劣化させ、社会環境をも破壊していくことになった。

自然環境と社会環境の破壊という二つの環境の破壊は、人間の生存そのものを脅かす根源的危機である。そもそも自然環境にも、人間の社会

そのものである社会環境にも自己再生力がある。そうした自己再生力を持続可能にしなければ、人間の生存が不可能になるという危機感は、広く世界が共有するようになってきている。それは国際連合が「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げたことが如実に物語っている。「SDGs」とは自然環境と社会環境という二つの環境の自己再生力を持続可能にする発展を目指していると考えられるからである。

しかし、自然環境と社会環境の再創造には、地域社会の構成員が協力して取り組み、それを基盤にして地域社会同士が協力をするというように、下から上へと協力原理を積み上げる必要がある。幸いなことに日本の町村には、人間と自然とが「共生」にする自然環境と、人間と人間とが「共生」を「共」にする社会環境が息づいている。その息吹を育て、二つの環境を再創造するヴィジョンを描くことこそ、全国町村会の新しき使命なのである。

全国町村会が未来に向かって新しき使命を抱き、旅立たれることを心を時めかせながら期待し、創立100年の祝辞としたい。

全国町村会創立100周年記念寄稿

町村とともに歩んで

福島大学食農学類長・東京大学名誉教授

生源寺 眞一

教室だった農村

研究者として農村の現場に通い始めたのは、農林省の農事試験場の農業経営部に着任した1976年のことでした。試験場は埼玉県鴻巣市の水田地帯にあって、古風な研究棟やおんぼろの宿舎が懐かしく思い起こされます。研究者として通い始めたなどと述べましたが、学部卒で研究歴ゼロの私にとって、とにかく基礎の基礎から勉強する教室が農村だったのです。職場の先輩が配慮してくれたおかげで、役場や農協を訪問して職員の方から多くを学ぶことができました。

農事試験場の所管は関東・東山・東海でしたが、ほかの地域の調査も経験しました。学部時代の所属研究

室とのつながりで、政府系農業金融の効果を検証するプロジェクトに参加したのです。担当は過疎地域でしたので、鴻巣から距離のある町や村を訪問することになりました。とくに北海道の天塩町と美瑛町については、都府県の農村とは別の世界に

触れた思いがあり、のちに札幌の北海道農業試験場への転勤を打診された際には、問髪入れずに「まいりませ」と答えたことを覚えています。その北海道でも役場にはずいぶんお世話になりました。なかでも農地関連資料の探索に足繁く通った南幌町では、農政の部署の空いたデスクを使わせていただきました。職員の方の日常の仕事ぶりに触れることができたのも得難い体験でした。試験場時代には農業の現場で基本を学ぶとともに、日本とくに水田地

帯の農業・農村の特質を理解することにもなりました。それは農業の基層にはコミュニティの共同行動が機能している点にほかなりません。典型的には農業用の水路の維持管理であり、合理的な水利用のための配分

ルールが発動です。これなしには個々の農家の生産活動は成り立たないのです。実は、鴻巣時代と札幌時代に共通していた私の問題関心のひとつが農業用水でした。現地調査にも力を入れました。鮮明に記憶しているのは、群馬県の玉村町で行われた水利用の実態把握のプロジェクトです。集落の集会所を宿泊拠点として、2週間で1,000枚以上の田んぼについて水利用のデータを集めました。田植作業中の農家にシンプルな質問に答えていただくかたです。この調査プロジェクトにおいて

も、地域の事情に精通している役場の職員から多大のお力添えを頂戴しました。

現場密着型の調査を通して日本の農業の特質に触れたことは、その後の私自身の農村や農政に対するスタンスにもつながっています。共同行動で結ばれたネットワーク型の生産基盤のもとでの農業は、単純な足し算が通用しない世界でもあります。加えて、用水路の改修や圃場区画の整理を実施する土地改良事業が典型的ですが、地域社会としての取組であると同時に、50年といった耐用年数が物語っているように、超長期の視野からの思考が必要とされることも見逃せません。文章であれば、このようにさらっと表現できるのですが、現場の具体的な課題に向き合う苦労は並大抵のものではありません



生源寺 眞一 (しょうげんじ しんいち)

1951年、愛知県生まれ。東京大学農学部卒業。農林水産省農事試験場研究員、北海道農業試験場研究員を経て、1987年東京大学農学部助教授、1996年同教授、2011年名古屋大学農学部教授。2017年福島大学に着任し、2019年4月からは食農学類長。東京大学名誉教授。これまでに東京大学農学部長、日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長などを務める。現在、全国町村会が主催する地域農政未来塾塾長のほか、NPO中山間地域フォーラム会長、全国大学生生活協同組合連合会会長理事など。著書に『新版・農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』(2018年、家の光協会)、『「いただきます」を考える』(2019年、少年写真新聞社)、『農業と人間』(2013年、岩波書店)など。

典型的には国立公園が別々に存在しているのです。年寄りの国からすれば、うらやましい限りではありません。さらに日常的な交流の場も、農場からは距離のある小さな町にあるのが普通です。なにしろ豪州の1農場の平均面積は3,000ha以上で、日本の1,000倍です。日本や西欧の意

味での農村は存在しないと言っべきでしょう。さらに荒っぽい話で恐縮ですが、農村を広くカバーする自治体、すなわち町や村の行政には農村空間の三重構造による特徴と苦勞が伴っています。限られた空間を複数の目的に合理的に振り分けることが求められているからです。ときには、空間をある目的に活用することが隣接する別の目的の空間利用にマイナスに作用することもあってしょう。難しい取組なのです。「二兎を追う者は一兎をも得ず」とは古くからの言い伝えですが、産業空間、居住空間、アクセス空間の三兎を追って、高いレベルで三兎をバランスよく確保することが求められているわけです。ここは日欧の違いなのですが、日本では高度成長期から農村部の土地利用が急速に変化しました。非農家の住宅が建築される動きが各地で広がり、地域によっては工場やオフィスなどによる企業の進出もありました。空間の合理的な利用という点では、土地利用計画が十分に機能することなく、いわゆるスプロール現象が問題視されたわけです。周知のとおり、都市計画法や農振法といった土地利用計画を支える法制度は存在

ん。試験場時代の私にとって、農村が教室であるとともに、町村役場の農業分野の皆さんが実習の先生であり、コーチだったわけですね。

農村空間の国際比較

35歳で大学に籍を移して以降、イギリスを起点に西欧の国々で調査を繰り返すとともに、北米やオセアニアを訪れる機会も増えました。現地訪問のおもな目的は、今から30年前に当時のECで活発に議論された農政改革に関する情報の収集と分析でした。それなりに報告書を書き上げ、論文も投稿したわけですが、そんなアカデミックな作業とは別に、日本と西欧の農村への思いが深まって

いったことを記憶しています。農業のタイプは異なっているものの、日欧の農村空間の成り立ちには共通項がある。これがその思いにはかなりません。思いが深まったことには、北米やオセアニアの農業の現場との違いを肌で感じていたという面もありました。

す。このうち居住環境としての空間には、地域に密着した関連産業の立地も含まれると言っつてよいでしょう。そして、このような空間利用の3つのディメンションが重なり合う構造が日欧の共通項だというわけですね。少し先走って申し上げるならば、人間社会の長い歴史を有する日本や西欧においては、未開発の空間は乏しく、3つの目的での利用を同一空間に重ねるしかなかったのです。

この点については、アメリカ中西部や豪州のような歴史の浅い地域との比較を通じて、なるほど自分なりに得心した次第です。自然資源がなお豊富なこともあって、自然の産業利用の空間である農場と人々のアクセスの対象としての自然空間、

いささか荒っぽい話をお許し下さい。日欧の農村空間は、第1に自然の産業利用の空間、典型的には農業や林業の空間であり、第2に非農家住民を含んだコミュニティを支える居住環境としての空間であり、さらに第3に外部からのアクセスが容易で人々がエンジョイできる自然空間、ヨーロッパ流に表現すればグリーンツーリズムの空間でもありま

な。日欧の農村空間は、第1に自然の産業利用の空間、典型的には農業や林業の空間であり、第2に非農家住民を含んだコミュニティを支える居住環境としての空間であり、さらに第3に外部からのアクセスが容易で人々がエンジョイできる自然空間、ヨーロッパ流に表現すればグリーンツーリズムの空間でもありま

な。日欧の農村空間は、第1に自然の産業利用の空間、典型的には農業や林業の空間であり、第2に非農家住民を含んだコミュニティを支える居住環境としての空間であり、さらに第3に外部からのアクセスが容易で人々がエンジョイできる自然空間、ヨーロッパ流に表現すればグリーンツーリズムの空間でもありま

な。日欧の農村空間は、第1に自然の産業利用の空間、典型的には農業や林業の空間であり、第2に非農家住民を含んだコミュニティを支える居住環境としての空間であり、さらに第3に外部からのアクセスが容易で人々がエンジョイできる自然空間、ヨーロッパ流に表現すればグリーンツーリズムの空間でもありま

するのですが、適切に機能しない地域が多かったのです。西欧の農村と比べてみるならば、日本のあまりにも急速な経済成長のもとで、強い開発圧力が合理的なゾーニングを蹴散らしてしまったと言えるでしょう。

社会は変わりました。今なお成長至上主義的な言説がないわけではありませんが、多くの人が安全で充実した暮らしを望んでいる点で、成長から成熟の時代への転機が訪れています。成熟の時代だからこそ、3つの利用が重なる農村空間の合理的な姿を描き出し、それを実現する道筋にリアリティがあるわけです。来年に向けての話ではありません。子どもや孫の世代をも視野に入れた構想のもとで、町や村の本腰を入れた取組に期待したいところです。農村空間の合理的な姿には、金銭では評価できない価値が埋め込まれているのです。

町村役場の強み

農業・農村との関わりを中心に、町村には40年以上にわたってお世話になり、実に多くのことを学びました。何かお返しをというわけではないのですが、6年ほど前から全国町

村会が主宰する地域農政未来塾の塾長を仰せつかっております。役場の若手・中堅の職員が塾生で、月に一度の集中的な講義やゼミに参加します。私自身も農政などの講義を提供し、最後の段階では全員の研究論文を読み込んで、塾生一人ひとりに講評を差し上げております。いわば教える側になったわけですが、逆に塾生の皆さんから教えられることもあります。

ひとつは、町や村が実に個性的だという点に関係することからです。私自身、個性的であること自体は認識していたつもりですが、ほかの町村の状況を理解した塾生の反応に感心したことが何度もありました。課題の具体像は異なるものの、よその事案から自分の町村の問題に向き合うさいの心構えを学び取っているのです。個性的な状況下で、典型的な解がないケースが多い。これが町村の現場の課題の実像だろうと思えます。このあたりを念頭に、塾生には「解答よりも解法」と申し上げている次第です。町村間の職員の交流の大切さも改めて強調しておきたいと思えます。

もつひとつ認識を新たにしたのは、町村行政が課題への分野横断的な取

組に適した環境下にある点です。何よりも役場にはさまざまな部署が配置されています。農政の職員も別の分野の職員と直ちに接することができま。また、現在は農政担当であっても、しばらく前までは財務担当といったケースも町村の役場では普通です。日頃はほとんど意識されていないかもしれませんが、しばしば縦割り行政の弊害が指摘される中央の府省と比べてみれば、町村行政の分野横断的な強みは明らかです。

分野横断的な取組としては、府省によるさまざまな制度を組み合わせて活用することもあるでしょう。あるいは、活用しようとしたけれども、不都合が生じることもあったと思います。このような状況は、町村役場の段階からリアルな政策提案を行うことにもつながるはず。役場ですから、ルーティンワークや新たな制度への対応などに時間を割く必要もあるでしょう。けれども、創造的な仕事へのエフォートが確保されるならば、現場ならではの説得力に富んだ政策提案も町村役場の強みとなるに違いありません。

町村専用ページ「町村.com」をぜひご覧ください

随時更新



全国町村会の活動状況

中央省庁などの政策情報

全国の町村の先進的な取り組み事例

各種統計資料

など様々なデータを公表

「町村.com」が、町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指しています。

ご感想・ご意見を下記メールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
 ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

政 策

自然災害対応、脱炭素化に重点

= 17.6%増の6.9兆円 =

-2022年度国土交通省予算概算要求-

国土交通省の2022年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度予算比17.6%増の6兆9,349億円となった。頻発する自然災害への対応や脱炭素社会の実現に向けた施策に重点を置き、公共事業関係費は通常分ベースで18.8%増の6兆2,492億円。国土強靱化に関する21年度からの5カ年対策に関する費用や、新型コロナウイルス感染症拡大で苦境に立たされる交通・観光事業者の支援などは事項要求で積み増しを求めた。

岸田文雄首相は既に、数十兆円規模の経済対策を反映させた21年度補正予算の編成を各閣僚に指示。斉藤鉄夫国交相も、「GOTOトラベル」の再開に意欲を示しており、こうした観光振興事業や公共事業費の一部が経済対策にどのように反映されるかが今後の焦点となる。

流域治水に5、400億円

関係者が連携しハード・ソフト両面から洪水対策を講じる「流域治水」施策の具体化には、省全体で5、401億円を計上。自治体のインフラ整備等に充てる「防災・安全交付金」は1兆291億円、社会資本整備総合交付金は7、441億円を要求した。

要求内容を局別に見ると、総合政策局関係は前年度比23.2%増の375億8,500万円。地域住民の足となる公共交通サービスの支援には256億9,700万円を計上した。過疎地域のバスやデマンドタクシーの運行、高齢者の移動を円滑にするバリアフリー車両の導入などを

支援する。別途事項要求で事業費の上積み求めた。

近年頻発化する豪雨災害を踏まえ、水門や排水機場といった河川設備の防災力強化に2,000万円を計上。維持管理に携わる自治体職員や水門の開閉などを担う操作員の人手不足に対応するため、情報通信技術（ICT）を活用した遠隔監視・操作の方策を検討する。

国土政策局関係は、前年度当初比14.4%増の1,029億5,100万円。豪雪地帯で雪下ろし中の事故が多発していることを受け、除雪の安全確保に向けた交付金を創設するなど豪雪対策として1億2,300万円を計上。安全対策を強化するため、地域ぐるみでの体制整備や除

雪機械の技術開発、外部人材の活用等を支援し、担い手の確保や高齢者の負担軽減につなげる。

現行の国土形成計画は25年に期限を迎える。次期計画の策定に向け、近隣に中心都市がない地域でも、医療や教育といった都市機能を確保できる「地域生活圏」のモデル事業に着手する方針で、2,500万円を計上。モデル地域を数力所選び、デジタル技術などを活用して効果や課題を検証する。

不明土地対策を支援

不動産・建設経済局関係は、前年度予算比9.8%増の1,803億6,000万円。所有者不明土地の発生抑制に向け、同省は市町村が土地を公共目的に利用できる範囲を広げる特別措置法の改正案を次期通常国会に提出する予定。こうした新たな仕組みを活用し、土地の実態把握や活用方法を調査、草木の伐採などを行う自治体の支援に1億円を計上した。

また特措法改正案では、自治体が地域の自治会や宅建業者等と連携し、空き地の所有者と利用希望者を仲介する法人「ランドバンク」の位置付けを明確にする方針。先行的に取り組んでいる自治体からノウハウ

政 策

を収集するなど、制度の普及拡大に向けた関連費用を前年度から大幅拡充し、9,900万円を盛り込んだ。

土地や建物に共通の番号を付与して取引活性化を促す「不動産ID」のルール整備や利活用促進に向けた事業費は3,000万円。宅建業者やデベロッパー、ポータルサイトの運営者などがそれぞれ持つ物件情報にIDを紐付けることで、物件を特定するための情報収集、名寄せ作業の負担を軽減する。

都市局関係は、国費ベースで前年度比19・7%の1,510億7,000万円。別途、静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、全国の盛り土の点検結果を踏まえた安全対策を事項要求した。

まちづくりのグリーン化では、30年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「脱炭素先行地域」内での取組を重点的に支援。例えば、都市のコンパクト化に併せ、先行地域内にエネルギー消費量が実質ゼロになる「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）」レベルの建築物を建てる場合、手厚い支援を受けられるようにする。

「流域治水」を本格実践

水管理・国土保全局関係は、国費

ベースで前年度当初比16・6%増の1兆1,331億800万円。柱の一つとして、地域関係者一体で水害対策を進める「流域治水」施策や土砂災害対策等の推進に7,440億円を計上。関連法が先の通常国会で成立したことを受け、本格的な実践に入る。

気候変動による災害の頻発化で、近年は水害リスク情報が提供されていない中小河川で浸水被害が多発。対策として、浸水想定区域図とハザードマップの作成に対する財政支援を強化し、リスク情報の空白域解消を目指す。

災害復旧事業では、決壊した堤防の原形復旧にとどまらず、排水機能強化など流域全体で対策を講じることができるようメニューを拡充。自治体の財政負担を軽減する目的で、再び災害が発生することを防ぐ。

道路局関係は、国費ベースで前年度比18・9%増の2兆4,564億円。防災・減災対策では、大雨などを想定した「事前防災」として、高速度道路のミッシングリンク解消や4車線化を進めることで災害時の交通機能確保。大規模災害時に復旧・復興の拠点となる「防災道の駅」の選定も進める。

トンネルや橋の修繕事業は23・

0%増の2,734億円。修繕が必要な施設の対策内容を盛り込んだ長寿命化修繕計画の策定を自治体に促し、計画的・集中的に財政支援する。

千葉県八街市で児童5人が死傷したトラック事故を受けて、警察と連携した交通安全対策にも取り組む。区域内の制限速度を時速30kmとする「ゾーン30」で、凸状の「ハンプ」を整備するなど速度抑制策を実施する。

住宅省エネを加速

住宅局関係は、国費ベースで前年度比20・0%増の2,156億9,000万円。50年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする政府目標の実現に向け、住宅や建築物分野の省エネ、脱炭素化対策を加速化させる。

国交省は25年度以降、新築住宅に對して、新たに建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合を義務付ける方針。現在の適合率は新築で8割台、既存住宅も含めた全体では1割台にとどまるため、性能向上に向けた「住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業」に350億円を計上した。

具体的には、太陽光発電などを組み合わせてエネルギー消費量を実質ゼロにする住宅「ネット・ゼロ・工

ネルギー・ハウス（ZEH）」などの新築を自治体と連携して支援するほか、既存住宅の断熱性を高めるリフォームも後押しする。

鉄道局関係は、国費ベースで前年度当初比19・9%増の1,288億6,200万円。整備新幹線の建設費には前年度予算と同額の803億7,200万円を計上した。

九州新幹線西九州ルートの未着工区間（新鳥栖―武雄温泉）では、3年連続でアクセスメント（環境影響評価）の費用計上を見送った。この区間をめくり、同局はフル規格で整備したい考えだが、地元佐賀県が財政負担の大きさや並行在来線の利便性低下を懸念し、同意していない。同局は県との協議を続け、めどが立てば年末の予算編成までにアクセス費を計上したい考えだ。

事項要求で業界支援

航空局関係は、自動車安全特別会計の空港整備関係が前年度予算と同額の3,919億円となった。一般会計の非公共関係は13・5%増の74億2,300万円で、脱炭素に向けた新技術導入を促す経費を新たに盛り込んだ。コロナ禍で厳しい環境に置かれる航空関連業界に対する支援

政 策

策は事項要求とし、需要の回復などを踏まえ検討する。

脱炭素に向けては、藻類や廃食油、一般ごみ等を原料とする持続可能な航空燃料(SAF)の普及を促進。航空機の電動化、軽量化、水素エンジン化といった新技術を導入するため、有識者やメーカー等で構成する協議会を設置する。

空港の脱炭素化では、照明のLED化や整備車両の電気自動車化を進めるほか、太陽光発電設備の増設を促す。「重点調査空港」に指定した21空港で先行的にモデル実証を行う。自動車局関係は、自動安全特別会計を含めた総額で前年度予算比5.1%増の64.8億7,900万円。

コロナ禍や人口減少で厳しい経営環境に置かれるバスやタクシー、トラックといった運送事業でデジタル化を推進し、生産性を向上させる。

例えばトラック事業では、荷主や複数のトラック事業者といったサプライチェーン全体の関係者が、集荷のスケジュール等を確認できるシステムを構築し、運転手の労働環境を改善。実証実験を通じ効果を検証する。

昨年12月から今年1月にかけて、関越自動車道や北陸自動車道で、大雪による大規模な立ち往生が相次いだことを受けて、大型車の立ち往生

が発生するメカニズムを実証によって調べる。防止策をまとめた映像教材も作成し、啓発に努める。

造船所のDX推進

海事局関係は、前年度比20.7%増の110億4,600万円。内航海運の脱炭素化事業に1億円を新規計上した。投資余力の乏しい中小・零細事業者などを対象に、水素燃料電池船や自動運航船の就航に関する手法を調査。液化天然ガス(LNG)などを燃料とするガス燃料船の普及に向け、燃料タンクを国内調達して経費削減を図る。

海産産業の競争力強化に向けては、「DX造船所」の実証実験に乗り出す。これまでばらばらに行われていた開発・設計、建造、運航に関するシステムを連携し、業務の効率化と生産性の向上につなげる。

港湾局は、港湾整備関係(公共分)が国費ベースで前年度予算比19.2%増の3,034億円、非公共分を含めた局全体では、国費ベースで18.9%増の3,066億円。港湾全体で温室効果ガスの排出量をゼロにする「カーボンニュートラルポート(CNP)」の整備など脱炭素化を柱の一つに据えた。

洋上風力発電も拡大。風車を組み立てたり、資材を一時保管したりする拠点となる「基地港湾」を増設。風車を設置する「促進区域」の指定と発電事業者の公募手続きも進める。

地域の誘客力を向上

観光庁関係は、前年度予算比3.3%増の42.5億3,500万円。新型コロナウイルス収束後を見据え、地域の誘客力向上を推進。対策の一部は事項要求で上積み求めたが、観光業の早期回復を目指して21年度補正予算に計上することも想定される。ポストコロナ対策では、感染拡大

でテレワークが普及する中、地域に中長期にわたって滞在する人や定期的に訪れる人を増やす取組を支援する。具体的には、仕事で培ったスキルや知識をボランティアに活かす「プロボノ」や、貸農園のオーナー制度といった仕組みづくりを後押しするため、専門家を地域に派遣するモデル実証を行う。

カジノを含む統合型リゾート(ISR)の整備地域を選定するための経費も盛り込んだ。政府は最大3カ所を選定する方針で、自治体から提出された計画の経済効果等を調べる。

(時事通信社内政部 石松 研)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際は、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。
- 集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

市街地に隣接する御大師山からの街並み

現地レポート 町村独自のまちづくり



ケアラー(無償の介護者)を地域で支えるために
市町村初の「ケアラー支援条例」の制定(令和3年4月)

北海道 栗山町

1 栗山町の概要

栗山町は、北海道の中央部、空知総合振興局管内の最南部に位置する人口約1万1,300人のまち。札幌市や新千歳空港、苫小牧港からそれぞれ車で約1時間道の好立地にあり、アクセスの良さが魅力です。

また、国蝶オオムラサキ生息の北東限とされる自然豊かな地域で、基幹産業の農業では、水稻や小麦をはじめ、メロン、ばれいしょ、アスパラなど、道内有数の多品種の農産物が収穫されているほか、商業、工業もバランス良く発展しています。

2 地域の潜在力を活かしたまちづくり

栗山町では、「ふるさと」は栗山です。を合言葉に、地域の潜在力(地域の魅

力・資源、町民力)を活かしたまちづくりを展開しており、若者移住にもつ

ながら取組として、道内外からの「新規就農者」の積極受入を進めているほか、廃校を再生した「雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス」を拠点に自然



雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス



フォーラム

環境教育を推進するなど、地域の人・もの・こを教育資源とした独自の「ふるさと教育」を展開しています。

また、本稿でご紹介するケアラー支援のほか、子育て支援の充実や、健康寿命延伸の取組など「福祉のまち・栗山」を目指した各施策も積極的に推進しています。

3 ケアラー支援のはじまり (ケアラー実態調査)

家族や近親者を介護する無償の介護者であるケアラーを地域で支えるために…。

栗山町が、ケアラー支援に取り組む一つの契機となったのが、町社会福祉協議会(以下「町社協」)が日本ケアラー連盟から協力依頼を受けたケアラー実態調査(平成22年、全国5地区の一つ)の実施でした。この実態調査の結果から、町内の全世帯の約15%(960世帯)にケアラーがいること、うち約60%が疾病などによる体調不良を訴えていることがわかりました。

また、ケアラーの多くが日常生活で心身の不安を抱え、また、将来に不安を感じていることもわかり、介護保険サービスだけでは解消できない問題として認識されました。

平成27年の2回目の実態調査ではケアラーの割合が約19%となり前回より4ポイント増加、また、「気づかいケ

アラー」(*)が8%いることがわかりました。令和2年の3回目の実態調査では、前回と比べてケアラーの割合に変化はありませんでしたが、「気づかいケアラー」が15%となり、前回より7ポイント増加しました。このような状況の中、介護形態も多様化(老々介護、就労介護、多重介護、遠距離介護など)してきており、ケアラー自身の生活・健康への影響はもちろん、医療費や介護費用の増大など、地域社会に与える影響も大きくなるものと想定されました。

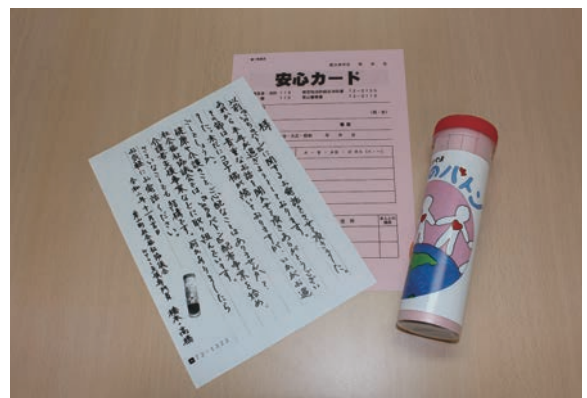
以上のことから、栗山町では、将来を見据え、要介護者への支援のみならず、要介護者を取り巻く生活環境全体に視点を置き、全てのケアラーが心身ともに健康で働き、学び、人生を楽しむことができる環境を町全体で作りに上げていくことが必要と考えたのです。(※気づかいケアラーとは、「心や身体に不調のある家族や身の回りの人への気づかい」のみをしているケアラー)

4 実践を積み重ねる (ケアラー支援の取組10年)

栗山町では、過去10年以上にわたり、町社協が中心となり、ケアラー支援の観点からさまざまな事業を展開しました。

①命のバトン

ケアラーの声で多く聞かれた一つが、「自分が倒れたらどうしよう」と



▲命のバトン

いう不安の声でした。そこで取り組んだのが「命のバトン」事業です。緊急連絡先、かかりつけの医療機関などの情報を記入した安心カードを円筒容器に入れ、冷蔵庫に保管して緊急時に備えるものです。町内会や民生委員の協力によりケアラー世帯だけではなく、一人暮らしや高齢者世帯にも配布をしています(約600本を配付)。

②在宅サポーター

「命のバトン」の配布世帯を定期的に訪問する「在宅サポーター」を育成し、話し相手や悩みごとの相談にあたっています。サポーターが得た情報は、町内会長や民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどに提供されており、地域サポートの基盤の一つとなっています。

③宅配電話帳

介護などにより「買い物に行けない」「通院が大変」など、日常生活に不便や不安を感じている世帯が多いことから、町内商店などに呼びかけて「宅配電話帳」を作成し、全世帯に配布しました。

④熟年人材登録

熟年世代(50歳以上)の方に、これまで仕事や生活で培った技術や趣味活動を地域で活かしてもらおうもので、元気な時から町民同士が交流することで、健康づくりや介護予防はもちろん、地域で支え合う関係づくりへとつながる取組です。

⑤ケアラー手帳

ケアラーの多くが介護という縛りの中で身動きが取れなくなり、自分自身の体調にも心配りができない状態にあることから、ケアラーと地域をつなぐツールとして「ケアラー手帳」を作成しました。

手帳の内容は、全国の介護体験者の



▶ケアラー手帳

フォーラム

事例集に始まり、相談窓口や気分転換法の紹介、困った時のサービス早見表、ケアラーの体調チェック表、健康診断の記録、知っておきたい介護技術、つばやきコーナー、訪問者メモなどで構成されています。

⑥ まちなかケアラーズカフェ

「1週間以上、人と話をしていない」「介護の合間に息抜きできる場所があれば…」などの声がサポーターに多く寄せられました。ケアラーや一人暮らしの高齢者など、支える側も支えられる側も自由に集まり交流する地域のたまり場として、まちなかケアラーズカフェを開設しました(同様の施設が、



▶ まちなかケアラーズカフェ

町内に4カ所)。

⑦ ケアラーアセスメント

ケアラーの体調などの変化を把握し、サービス提供などにつなげようとして「ケアラー度」(心身状況を5段階で評価)を可視化しました。

ケアラー宅を訪問し、休息・睡眠の状況、支援してくれる家族の有無などを聞きとり、例えば、心身ともに健康な場合は、「ケアラー度1」(いきいき)、要介護者に手を上げようになる状態だと「ケアラー度5」(へとへと)とするなど、第三者の目で評価しています。

⑧ ケアラー支援専門員の配置

まちなかケアラーズカフェにケア



▶ スマイルサポーター

ラー支援専門員(通称:スマイルサポーター)を配置し、ケアラーへの相談支援のほか、リフレクシブ講座などの交流会を開催するなど、気軽に相談できる環境を整えました。

このほか、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ケアラー世帯や一人暮らしの高齢者世帯への安否確認や、不安や悩みごとの相談に応じる電話連絡を実施したほか、ケアラー支援相談専用ダイヤルを設け、スマイルサポーターによる常時の電話相談を始めました。

5 ケアラー支援条例制定へ

前述のとおり、平成27年に実施した2回目のケアラー実態調査において、町内全世帯に占める「ケアラー」の割合が19%となり(前回比4ポイント増加)、また、約10年に及ぶケアラー支援の実践から、介護に対する町民の意識が高まり、同時に、介護経験のない方の8割が将来の介護に不安を感じていることが明らかになりました。

このことから、栗山町では、将来にわたってケアラー支援事業を継続する必要性を強く認識し、条例制定を目指すこととなったのです。

平成31年3月、町社協により、町内の福祉関係団体で構成する「栗山町ケアラー支援推進協議会」が設置され、これまでの実践活動を踏まえた条例化に向けた議論が進められました。そし

て、約1年間に及ぶ協議を積み重ねた結果、住民による条例素案が作成され、町に提出されるに至りました。

また、条例制定にあたっては「ケアラー」という言葉と、その意義に関する認知度のさらなる向上が課題となり、研修会・学習会の開催をはじめ、ケアラー支援の活動周知やイベント周知を行う定期的「ケアラー通信」を発行したほか、ホームページやSNSを活用するなど、さまざまな世代や目的に応じた広報活動の工夫を行いました。

6 令和3年4月に条例施行
ケアラー支援推進計画策定へ

以上の経過から、町議会における審議・議決を経て、「栗山町ケアラー支援条例」が令和3年4月に施行されました。

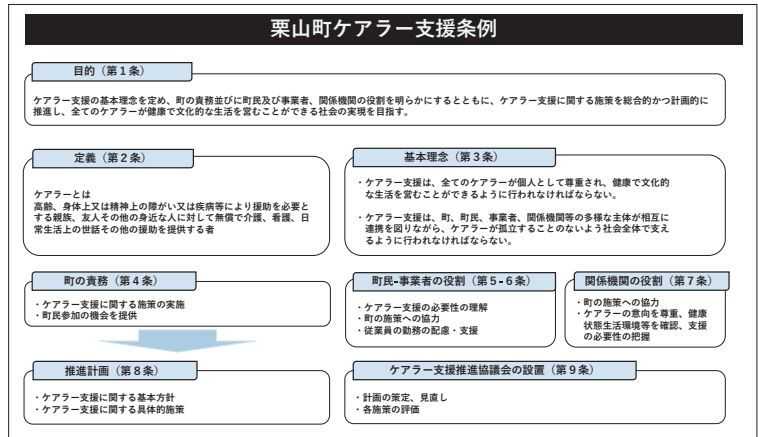
条例の基本理念は「ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支える」ことであり、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指すものです。

町の責務として、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための推進計画の策定と、その施策に対し、広く町民参加の機会を提供することが義務付けされており、町民、事業者、関係機関それぞれの役割も規定されています。

条例制定は目的ではなく、10年の実

フォーラム

ケアラ―支援条例の概要



7 今後の課題
ケアラ―支援の拠点設置など

町と町社協は、計画策定における今後の課題として、主に次の3点を柱に据えています。

① 拠点機能
相談支援、啓発事業、生活支援等を

ケアラ―サポーター養成講座



一元的に担う拠点として専門職員を配置した「ケアラ―支援センターの設置」検討を進めること。

② 生活支援体制
地域住民やボランティアによる見守りやごみ出し、除雪などの生活支援体制の拡充を図ること。併せて、ボランティア人材を養成し、有償ボランティア制度の拡充を図ること。

③ アセスメント機能
過去に実施したケアラ―アセスメントを継続し、データベース化するなど、個々のこまやかなニーズに対応していくこと(町社協の講習を受けた町民の「ケアラ―サポーター」らによる在宅

訪問等の強化が鍵となるもの。

8 結びに…
ケアラ―支援条例が目指すもの

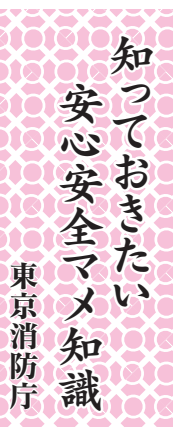
ケアラ―支援条例は、本町が町社協とともに取り組んできたケアラ―ズカフェの設置や、支援専門員の配置など、10年に及ぶ活動の集大成として、また、将来にわたって誰もが安心して介護や看護ができるまちを目指すため、他市町村に先駆けて制定したものです。

介護者が高齢となり、その負担が孫世代にまで拡大している一方、生活様式や家族形態も多様化しています。そして、ケアラ―は潜在化し、要介護者とともに引きこもり、孤立していく危険性があります。

現在、当事者や関係機関等に参画いただき、ケアラ―支援推進計画の策定に取り組んでいます。また、なかカフェの全町展開や相談支援窓口の一元化のほか、ヤングケアラ―の早期発見・支援に向けた取組を進めるなど、引き続き、条例の基本理念である「ケアラ―が孤立することのないよう社会全体で支える」仕組みづくりを進めてまいります。

また、この取組が全国に広がることを期待し、そして国や北海道が率先して法整備や支援をしていただけるよう、情報発信を続けていきたいと考えています。

栗山町長 佐々木 学



大地震が発生した直後に最も重要なことは、人命を守り、火災による被害を最小限に抑えることです。同時に、家屋の倒壊などによってがれきの下などに埋もれた人をできるだけ早く救助し、医療機関に搬送することも大切です。しかし、阪神・淡路大震災では、地震発生直後から火災および多数の救助・救急事象が集中的に発生し、さらに、交通網の寸断、通信の途絶によって被災地が孤立した状況にあり、通常の公的な消防機関だけで対処するには限界がありました。そのため、自助・共助の必要性が再認識されたのです。

こうした経験から、阪神・淡路大震災が発生した1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までを「防災とボランティア週間」と定めることになりました。「防災とボランティア週間」は、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えなどの充実強化を図ることを目的としています。「防災とボランティア週間」を通じて、一人一人が防災に関する意識を高め、災害への備えを充実させていきたいと思います。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.84

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

東ブロック

誕生日、年齢は非公開放たが、どうやら女の子らしい。血液型は地鶏だし汁型。性格は、目指せアイドルタイプ。子ども笑顔が大好きで、イベント会場めぐりが趣味。



五城目町観光PRキャラクター

だまこちゃん

秋田県五城目町

秋田県内で数多くの大型観光キャンペーンが実施された2013年に、五城目町の魅力を発信し、観光誘客を図るためにデビューしたのが「だまこちゃん」。町の郷土料理「だまこ鍋」をモチーフにしており、赤いマフラーとサンダラスを身につけ、お腹のあたりからチリと除く「だまこ鍋」の具がチャームポイントです。「だまこ鍋」とは、比内地鶏のだし汁に醤油や味噌で味付け、地鶏、ネギ、セリ、マイタケ、ゴボウ、そして、炊きたてのごはんをすりこぎでよくつぶして手で丸めた「だまこもち」が入った鍋で、五城目町では古くから定番の家庭料理。そんな「だまこ鍋」のように、誰からも愛されるアイドルのようにならなことを目指しながら、「だまこちゃん」は町のPR活動に励んでいます。

草津温泉観光大使

ゆもみちゃん

群馬県草津町

1997年、草津温泉公式ホームページ制作にあたり誕生したキャラクターで、草津名物・湯もみガールズをモチーフとしています。古くから湯もみと踊りを披露する場として有名な「熱乃湯」で、湯もみの腕にみぎきをかけている「ゆもみちゃん」。町内を散歩するのが大好きで、「熱乃湯」はもちろん、湯畑などで出会うこともあるとか。草津温泉観光大使という大役を担っている「ゆもみちゃん」のおすすめは、「熱乃湯」で実施している「湯もみ体験」と草津温泉の湯畑で採取され、年間約4000個しか製造されない入浴剤の「湯の花」をお土産にすること。「LOVE湯〜」の決め台詞や語尾に「〜だゆ」「〜ちよいな」とつける話し言葉で、これからも草津の魅力を広げていきます。



7月20日生まれ、22歳の乙女。血液型はA型。双子の弟がいる。元気で張り屋のおっちゃん。特技はもちろん「湯もみ」。イラストとダンスも得意。好きな言葉は「愛情源泉かけ流し」。

11月10日(井戸の目)生まれ。「酒の井伝説」の井戸から生まれた妖精。年齢、性別不詳。優しく、のんびりとした性格で、ちよつぱり照れ屋。魔法の井戸水飲みすぎると、たまに踊り出す。特技は「井戸座り」。



酒々井町マスコットキャラクター

井戸っこ(しすいちゃん)

千葉県酒々井町

2012年に、酒々井町のマスコットキャラクターを一般公募し、応募総数322作品の中から子どもたちの投票を経て誕生した「井戸っこ(しすいちゃん)」。町名の由来となった「孝行息子が見つけた井戸から酒が湧き出てきた」という「酒の井伝説」を踏まえ、井戸をモチーフとして、頭には町の本である梅の花をあしらいつ、町の特産品である「酒」のどっけりを持つています。「井戸っこ」が正式な名前です。「しすいちゃん」は愛称なのだとか。町内外のイベントに積極的に参加し、町民や観光客との交流を大切にしています。「井戸っこ(しすいちゃん)」は、これからも酒々井町マスコットキャラクターとして、町の知名度アップと発展を願い、町のPR活動を続けていきます。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)から紹介します

情 報

国 政 情 報

◎都市住民の農山漁村地域への移住意向は3割弱―内閣府

内閣府は10月1日、農山漁村に関する世論調査を発表した。都市地域と農山漁村地域との交流については91%が「必要」と回答したが、農村地域への移住願望では都市住民は「ない」が73%だった。なお、「ある」と回答した人(27%)に「ウイルス感染症の影響」を聞くと「影響した」は18%だった。また、都市住民が移住する際の課題点では「仕事がない」(57%)、「交通手段が不便」(49%)が多かった。一方、農林水産省は10月8日、「農業参入フェア2021」を東京(11月17日)、大阪(12月2日)、福岡(12月10日)で開催すると発表した。法人の農業参入促進のため希望法人と誘致する地域をマッチングする。

また、内閣府は10月8日、農業遺産に関する世論調査を発表した。農業遺産について「知っていた」は37%で、「知らなかった」が63%だった。それでも、同認定地域の特産物は「買いたい」が78%、「行ってみたい」も75%あった。一方、農水省は10月13日、「世界農業遺産国際会議2021」が11月25〜27日に石川県能登地域で開催されると発表した。国連食糧農業機関や国内外の認定地域の代表者らが一堂に会し、地域の取組状況をめぐり意見交換する。

◎コロナ対応の検証など来年度予算編成に向け審議―財務省

財務省の財政制度等審議会は10月5日から2022年度予算編成に向けた審議に着手した。10月11日には地方財政を審議。地方創生臨時交付金がコロナ対策で2020年度補正予算や21年度予算予備費

で合計3兆6,500億円措置されたが、同交付金が既存の事業財源に利用された事例などを挙げ、「使途がコロナ対応の趣旨でも国費支援が真に必要な精査すべき」と指摘した。また、10月20日には農林水産を審議。水田の転作地の大半が収益性が低く補助金交付の多い転作物に当てられているとし、より収益性の高い作物への作付けを促すとともに分散農地の集約が不可欠だと指摘した。

一方、総務省は9月30日、2020年度の市町村普通会計決算を発表した。歳入総額(通常収支分)は76兆4,371億円で前年度比16兆6,082億円(27.8%)増、歳出総額も74兆3,104億円、同16兆2,364億円(同28.0%)増となった。コロナ対策の補助事業や国庫支出金の増加(15兆1,824億円)を反映し、いずれも過去最大規模となった。実質収支は1兆6,004億円の赤字で同2,786億円増加。経常収支比率は93.1%で同0.5ポイント低下。地方債現在高は55兆8,757億円で同3,678億円(0.7%)増加した。

◎ダンピング対策の最低制限価格設定など「見える化」―国土交通省

国土交通省は10月13日、2020年度の入札契約適正化法に基づく実施状況を発表した。各市町村のダンピング対策のうち、各市町村の①低入札価格調査制度の導入状況と調査基準価格算定式の設定水準②低入札価格調査による排除した実績(排除率)③最低制限価格制度の導入状況と最低制限価格算定式の設定水準―について「見える化」した。各市町村の最低制限価格は2

政令市、151市区、181町村、調査基準価格算定式では1政令市、116市区、87町村で下回る基準を設定していた。

一方、内閣府は10月15日、道路に関する世論調査を発表した。道路交通の安全性向上には「生活道路で歩道整備・ガードレール設置」(64%)、「歩行者・自転車・自動車の分離」(58%)などが多かった。また、道路の維持修繕では「痛みが小さいうちに予防的に維持修繕」(41%)が最も多く、利用者が少なくなった橋の対応では「歩行者専用など規模縮小し維持」(38%)と「少数でも利用者がいれば残すべき」(37%)が拮抗、「撤去すべき」(22%)を上回った。周辺地価に影響する修繕が必要な橋・トンネルの情報公開では「必要」が94%と多数を占めた。

◎エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画など閣議決定―政府

政府は10月22日、第6次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、気候変動適応計画を閣議決定した。エネルギー基本計画では、2030年度の温室効果ガス46%削減に向け原発は「安全を最優先し可能な限り依存度を低減」する一方、再生可能エネルギー―では太陽光・陸上風力の導入拡大、地熱導入へ自然公園法・温泉法・森林法の規制見直しなどを盛り込み、電源構成を再エネ36.38%、原子力20.22%、石炭19%などとした。

また、地球温暖化対策計画では、温室効果ガス排出の部門別削減率を産業38%減、業務その他51%減、家庭66%減、運輸35%減などとした。併せて、改正地球温暖化対策推進法に基づき自治体が「促進区域」を設定するほか、2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出する。気候変動適応計画では、あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込むとし、農林水産業

や自然災害、健康、産業活動など各分野ごとの対応を明記。農林水産分野では、①水稲の高温耐性品種の開発・普及②治山施設の設定と気候変動の森林・林業への影響調査③農業用水の効率的利用と農村地域の防災・減災機能の維持・向上―などを掲げた。

◎関係人口全国フォーラム2021を開催―内閣府

内閣府主催の「関係人口全国フォーラム2021」が10月22日、「いま学びたい、かわりのポイント」をテーマにオンライン開催された。基調講演で指出一正「ソトコト」編集長が「関係人口のいま、これから」と題して講演。各地の「むらコトアカデミー」などの取組を報告し、「オンライン関係人口」でその幅が広がっている実態も紹介。その上で、関係人口を継続的に維持・推進するための視点に①人が集まるスナックなど関係案内所の創設②未来をつくっている手応えが感じられ、自分ごととして楽しい―などが必要だと指摘した。

分科会「関係人口を迎え入れる取組」自治体の視点―では、岡山県西栗倉村の上山隆治地方創生特任参事が「百年の森構想」実現に向けた関係人口受入の一環としてスマートフォンアプリの「西栗倉アプリ村民票」などの取組を紹介。分科会「関係人口をつくる取組」かわりしろの見つけ方―では、渡邊亨子(株)巻組代表取締役が宮城県石巻市で空き家を拠点にした新たな人材と地元住民との拠点づくりなどの取組を報告。これらを受けて、小田切徳美明治大学教授が、①地域課題を定義し打ち出すこと②人口が減少しても地域人口で多様性が出てきて地域が強くなる③関係人口から自治体の役割などを見直すきっかけとする―など総括した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいから」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

